

01 星稜高校野球部名誉監督 山下 智茂 氏による記念講演会を開催！



越前市商工会の「あいぱーく今立」本所移転一周年を記念して、10月5日（土）に、「あいぱーく今立」多目的ホールにて講演会を開催しました。

「金」を残すは「下」、「事業」を残すは「中」、「人」を残すは「上」、「感動」を残すは「極上」をテーマに、高校野球部監督時代の体験談、私生活における心構えや挨拶の大切さについてお話しいただいたほか、地元高校生への素振りの指導や展示品のユニフォームについての説明なども行われました。

会場には200名を超える方にお越しいただき、越前市商工会としても地域の活性化に寄与することができました。

02 越前げんきフェスタ「商工会マルシェ」を開催しました



10月5日（土）に「あいぱーく今立」、いまだて芸術館およびその周辺にて「越前げんきフェスタ」が開催されました。台風が心配されましたが、当日は気持ちのいい秋晴れで、大勢の方にご来場いただき、各地区のステージ発表など多くの催しが行われ、会場は活気に満ちていました。

「商工会マルシェ」では、各支部や様々な業種の事業所にご出店いただき、「おろしそば」をはじめ、おしゃれな「そば粉ガレット」など、お腹も満足できるイベントでした。

ご来場いただいたお客様、ご協力いただいた支部の皆様、ご出店いただいた事業所の皆様ありがとうございました。

03 味真野支部会員大会 ～マジックショーを開催～



9月27日(金)に味真野支所において、日本古典奇術を主な演目として活動されているロイヤル山口氏を招いてマジックショーを開催しました。味真野地区にお住まいの方やお勤めの方、総勢41名が集まり、皆さん真剣に見入っていました。お茶の間では観ていても目の前で見る機会はなかなか無いこともあり、最後にはアンコールの声も上がるほど楽しいひと時を過ごしていただきました。

04 粟田部支部 はながたみもみじまつり



粟田部支部では、11月17日(日)、はながたみもみじまつりにおいて、黒沢博歌謡ショーの協賛を行いました。

もみじまつりを盛り上げるために、花筐公園の活性化のために企画したもので、秋の紅葉の中、もみじを見に来た人もたくさんおり、黒沢博歌謡ショーでは歌とトークで参加者は笑顔に包まれていました。

05 岡本支部 おかもと文化祭、おかもとイルミフェスタ



岡本地区では、11月10日(日)に「おかもと文化祭」が、11月17日(日)に「おかもとイルミフェスタ」が開催され、岡本支部でも、イベントを盛り上げることを目的に焼き鳥の販売を行いました。

両イベントとも天候に恵まれたほか、大人から子供まで楽しめるような手作り感のある多彩な催し物があつたこともあり、大勢の来場者で賑わっていました。

06 白山支部 白山地区文化祭



10月27日(日)に白山地区文化祭が行われ、商工会白山支部として、肉まんとお茶などの販売を行いました。

雨が降る中での開催でしたが、屋内での開催ということもあり、たくさんのお客様に白山支部出店に足を運んでいただきました。敬老会も同時開催だったこともあり、ご家族でのご来場が多く、賑わいのある文化祭でした。

07 南中山支部 研修事業



南中山支部は、11月23日(土)に、研修事業を開催し総勢23名の方が参加され、ボランティアガイドの案内で金沢城・兼六園を見学し、ひがし茶屋街、近江町市場を散策しました。

どこも多くの外国人で賑わっていましたが、特に、「兼六園」に入園する外国人観光客の数は、石川県を訪れる外国人観光客の目安とも言われているとのことで、福井県や越前市における2022年度末の北陸新幹線 金沢敦賀間開通後の賑わいに思いをはせました。

08 事業計画策定セミナーを開催



10月30日(水)と11月20日(水)の2回に渡り、「あいぱーく今立」にて、『販路開拓・売上アップにつながる事業計画』と題し、事業計画策定セミナーを開催しました。

セミナーには、幅広い年代及び業種から多数の事業所の方々が参加され、「目指すべき方向性」や「そのために何が必要か」などについて、参加者の皆様に考えていただく形式で進められました。

また、セミナーの翌日には両日とも個別相談会を開催し、希望者は講師に直接質問や相談を行うなど、計画の策定に向けた積極的な取り組みが見られました。

09 青年部 献血事業を実施



11月6日(水)に商工会青年部が、地域住民をはじめ福井県の医療福祉に貢献することを目的として、味真野支所にて赤十字献血の協力事業を行いました。

献血事業は、旧味真野商工会青年部が昭和52年度から毎年実施している事業で、今年で43年目となっており、平成14年には、日本赤十字社の献血運動全国大会で銀色有功章を受賞しています。

当日は、会場運営に携わるほか献血協力者を呼びかけるなどし、主に地域住民の方が献血に来てくださいました。献血にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

10 今立建築業組合「とんかち教室」を開催



10月19日(土)、生涯学習センターにおいて、今立建築業組合が、「とんかち教室」を開催しました。

この事業は、岡本小学校PTAより依頼を受け、岡本小学校PTA活動「GOGOガッコー2019・親子でトライ」の一環で、地域の方々や親子のふれあいを深めることを目的として行われています。

組合員11名が指導にあたり、20組の親子が参加されました。今回はベンチ作りとカンナがけを体験していただき、参加者はベンチを完成させ、たいへん喜ばれていました。

11 青色申告特別控除の適用要件が変わります!!

令和2年分以後の所得税確定申告から個人の方の所得税について

改正1 青色申告特別控除が

現行 65万円 ⇒ 改正後 **55万円** に変わります。

※但し e-Taxによる申告(電子申告)または電子帳簿保存を行えば引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

改正2 基礎控除額が

現行 38万円 ⇒ **48万円** に変わります。

詳しくは、「国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)」でご確認ください。

いよいよ確定申告の時期が近づいてきました。商工会での記帳代行の方は帳簿等のご提出をお早目をお願いいたします。



12 福井県商工貯蓄共済キャンペーン(福井県商工会連合会)

商工貯蓄共済の新規加入者の方に、月額掛金**10,000円**ごとに**5,000円**相当の特産品をプレゼントいたします。

県内の13商工会から、選りすぐりの16商品をご用意しています。

○キャンペーン期間：令和元年12月20日(金)まで



13 商工貯蓄共済新規加入キャンペーン(越前市商工会)

〈新規加入1口につき〉

地元応援券(500円)1枚進呈!

○キャンペーン期間：令和元年12月20日(金)まで

商工貯蓄共済に新規加入1口につき、地元応援券(500円)を1枚進呈します。ただし、契約満期後の更新加入、解約後の再加入は除きます。

14 会員事業所 受章者のご紹介



瑞宝単光章（伝統工芸業務功労）
柳瀬良三製紙所 代表 柳瀬徹二さん（越前市大滝町）

柳瀬さんは、主に装飾用に加工した小間紙の製造をされており、光りが透けるほど薄くて柔らかな手触りが特徴です。
平成7年に伝統工芸士の認定を受けて以来、県伝統工芸士会連合会会長や近畿伝統工芸士会副会長を務めたほか、現在でも小学校で卒業証書漉きの技術指導を継続して実施されています。



黄綬褒章（業務精励）
福田書店 代表 福田慶文さん（越前市栗田部町）

福田さんは、昭和37年から教科書配給業務に従事されており、うち25年間は教科書取扱店の代表を務められ、期日や必要数厳守の配給を続けられ学校教育を支えてこられました。
県教科書配給所監査役も務められ、「教科書は誰でも扱えるものではない。教育に使う品を扱う重要な仕事」と業務の意義を強調されておられました。



厚生労働省「現代の名工」
株式会社山崎ビロード 会長 山崎昌二さん（越前市中津山町）

山崎さんは、フォーマルが主用途だったベルベットに、様々な素材を織り込む匠の技で新しい表情を生み出し、カジュアルファッションベルベットを広め、世界的なブランドに採用されたほか、作品がニューヨーク近代美術館に永久保存されています。
また、学生や企業に対して講演や実技指導を行い、後進の育成にも貢献されています。

15 越前市役所からのお知らせ

①UIターン就職奨励金のお知らせ

越前市に県外から移住し、市内企業に就職または市内で創業された方に奨励金を交付します。

【対象者】

次の要件を全て満たす方。

- ① 県外に1年以上居住し、平成27年4月1日以降に市内に転入された方。
- ② 平成27年4月1日以降に越前市内の企業に雇用契約期間が1年以上の継続的な形態で雇用された方又は市内において創業された方。
- ③ 上記②の場合で、越前市に転入してから6ヵ月以上経過し、かつ、継続して雇用されている方又は継続して事業を営んでいる方。
- ④ 上記②の場合で、採用時又は創業時の年齢が満40歳未満の方。
- ⑤ 本奨励金交付申請日から5年以上、市内に居住する意思を示した方。

※新卒者、転勤者、公務員として就業した方は除きます。
※新規就農支援等のその他の公的就業支援制度を利用していない方に限ります。

【奨励金額】

- ・1人当たり10万円
- ・扶養親族などと共に転入した場合は、1人当たり5万円加算。（※1世帯上限20万円）
- ・創業の場合、別途10万円加算。

②生産性向上に寄与する設備投資を支援します

平成30年6月に施行された「生産性向上特別措置法」に基づき、越前市内に事業所を有する中小企業等が、「先端設備等導入計画」を策定し、本市の認定を受けた場合、次の支援措置を受けることができます。

【支援措置】

- ① 新たに導入する先端設備等に係る固定資産税の免除（3年間）
※先端設備等については、固定資産税の免除を受ける場合、「先端設備等導入計画」を令和3年3月31日までに本市から認定を受けた後に取得することが必須となります。
- ② 計画に基づく事業に必要な資金繰り支援（保証限度額の拡大）

申請にあたっては、認定支援機関による内容等の確認が必要となります。市内の認定支援機関については、お問い合わせください。
なお、越前市商工会も認定支援機関となっていますので、ご相談ください。

お問い合わせ：越前市産業政策課 22-3047